

1

救急車を呼ぶには、お金が必要？

救急車を利用した場合、日本ではみんなが納めた税金により無料となっていますが、外国では、救急車の利用が有料になっている国もあります。

例えば、アメリカでは、州によって金額も異なりますが、基本料金(3万円前後)プラス走行距離に応じたお金(1マイル 約1.6km)につき、1,000円前後がかかり、たくさんのお金が必要です。

他には、ドイツやフランス、オーストラリアなどの国も有料となっています。



3

海外旅行から持ち帰ったおみやげにも税金はかかるのですか？

おみやげなど外国から持ち帰った品物には「関税」などの税金がかかります。しかし、免税範囲を超えるまでは税金はかけられませんので、知っているると便利です。免税範囲の身近な例をあげますと、お酒は760mlのびんなら3本、タバコは紙巻なら200本、香水は2オンスまで。これら以外の品物は、合計額が20万円までです。なお、未成年者のみなさんが家族のおみやげとして酒やタバコを持ち帰っても、範囲に関係なく免税にはなりません。



2

クイズ番組などの賞金や宝くじの当選金には税金はかかりますか？

クイズ番組などの賞金は課税の対象となり、^{しよどく}所得税がかかります。一方、宝くじの当選金には税金はかかりません。税法とは別の法律「^{とうせんきんつきしよひようほう}当選金付証票法」でかからないようになっています。やっぱり、みんなの夢ですからね。



4

税金を納めないとどうなりますか？

日本国憲法では、日本国民は税金を納めなければならないと義務付けられています。税金を定められた時期までに納めないことを「滞納」、申告をしなかったり、^{しよどく}所得をこまかしたり、税金を納めないことを「脱税」といいます。

手紙の送付や家、会社の訪問を行い税金を納めてもらえるようにしますが、それでも納めてもらえない場合は土地や給料などが差し押さえられることとなります。さらには、罰金を払わなければならないことになったり、逮捕されることもあります。

